

図 - 5.1.10 貯湯湯沸器

#### 5.1.11 浄水器

水道での浄水器の位置づけは、カルキ臭の除去を目的としており、そのろ材として活性炭を使用することが一般的である。

浄水器は、水栓の流入側に取付けられ常時水圧が加わる 型と水栓の流出側に取付けられる 型があり、 型については給水用具に該当するが、 型については、浄水器と水栓が一体として製造・販売されているものは給水用具に該当するが、浄水器単独で製造・販売され、消費者が取付けを行うものは該当しない(図 - 5.1.11)。

なお、経済産業省では、平成 14 年 4 月 1 日より、浄水器に家庭用品品質表示法を適用し、除去できる物質については、確認したうえで除去物質の表示を義務付けている。

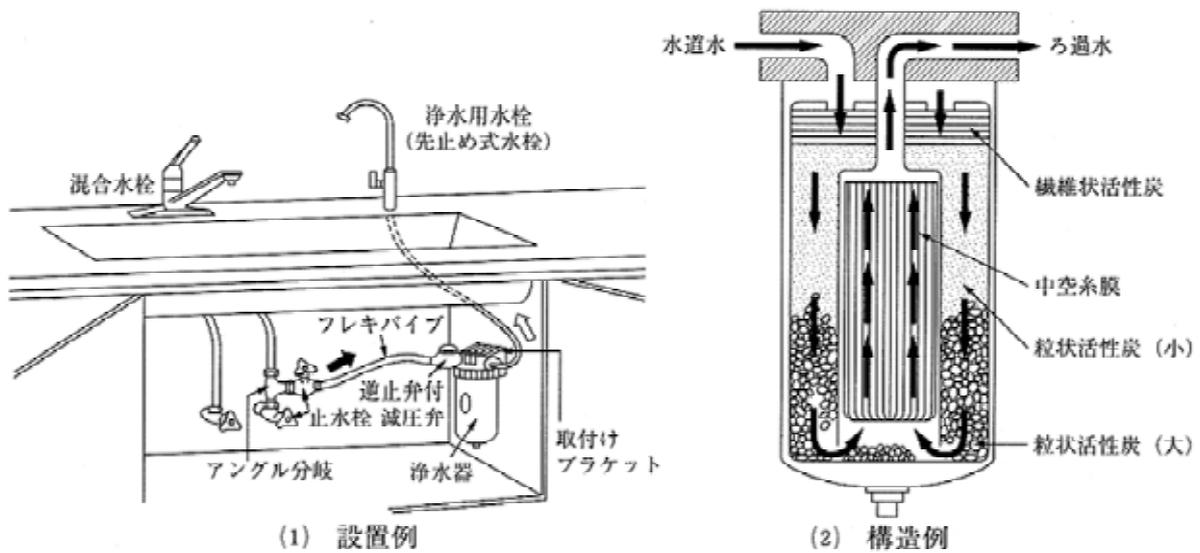


図 - 5.1.11 浄水器の例

### 5.1.12 単水栓

弁の開閉により、水又は温水のみを1つの水栓から吐水する水栓。横水栓、立水栓、自在水栓等がある(図 - 5.1.12)。

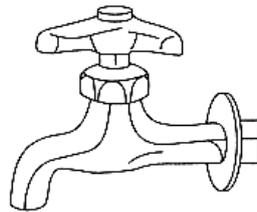


図 - 5.1.12 横水栓

### 5.1.13 湯水混合水栓

湯水を混合して1つの水栓から吐水する水栓で、シングルレバーまたは2ハンドルの操作により吐水、止水、吐水流量及び吐水温度が調整できる。2ハンドル式、シングルレバー式、ミキシングバルブ式、サーモスタット式等がある(図 - 5.1.13)。

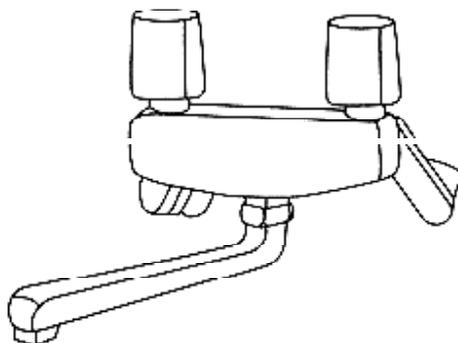


図 - 5.1.13 湯水混合水栓